



中国（北京）雑感

3月中旬に中国（北京）に訪問する機会がありました。北京で開催された会議での議論や北京散策で思ったことや感じたことを書き連ねたいと思います。北京は広い中国の一都市にすぎません。中国の概括というよりは、北京都市部の概況がもしもありませんが。

1. 北京の経済成長

中国は、高い水準で経済成長を続けており、世界的な金融危機で苦しむ中でも、2008年度のGDP成長率は9.8%と予想されています。北京オリンピック後、成長加速度は減退するとの声もありましたが、初めて訪れた北京は、まだまだ成長過程にある印象を受けました。

数百年前から建っていたかのようなたたずまいの居住用平屋が解体されつつあり、その横で近代的高層ビルが何棟も建設中でした。昔の中国と将来の中国が混在し、すべてが近代化設備へ変化を遂げるための内需はいまだ存在します。首都北京ですらこの状況ですから、地方都市でのインフラ整備の大きな需要があるのはいうまでもありません。

その他、地方では、まだ白黒テレビが使用されているそうです。今後、カラーテレビ、液晶・プラズマテレビへの買換えのステップを考えると、13億人の人口を抱える中国は巨大なマーケットです。

金融に目を向けると、現在中国での証券口座は約1億口座だそうです。1人1口座と法律で規定されているそうです。中国の総人口からすればその口座数は一部であり、潜在的な顧客の数がみえてきます。中国において株式市場への資金の誘導があれば、株式市場の活性化も期待できます。ちなみに日本の証券口座は4000万口座。日本では投資家は複数の口座を保有しているので、実質的な投資家は更に少数です。

北京におけるマナー水準は、北京オリンピックの影響で劇的に向上したそうです。北京オリンピックは、中国に51個の金メダルを残したただけではありません。幹線道路では、ゴミがひとつも見あたりませんでした。

2. 中国進出の留意点

会議の講師をつとめてくださったコンサルタントや現地で活躍している税理士から、中国への進出時の留意点をお聞きしました。

場所選び

初期投資費用、人件費が安いということで、地方に進出する会社があるが、実際には、運送費、インフラ整備、優秀な人材の確保に苦勞し、ランニング

コストが膨らむ可能性が非常に高い。

創業時のリスク

労働者に有利な労働契約法に改正され、労務紛争が急増している。

民間企業のリベートがまかり通っており、ビジネスをする上で不可避なものもある。しかし、外資企業に対するリベートの摘発もあり、身動きがとれなくなることもある。

また、管理者不在によるリスクは重要。管理を中国人民に任せただけの場合、日本の株主を保護する意識に欠けてしまうことがある。

合併会社のリスク

既存の会社の買収は、慎重に対応すべき。会計は真正なものであるという期待はできない。また労務紛争による訴訟リスクや、個人の所得税や法人税の潜在的な負債の査定が難しい。

日本と中国とのビジネスに対する文化の違いは否めないため、すべてを現地の中国人民に任せて、合併会社を設立することは避けた方が望ましい。

監査の信頼性

現地の監査の信頼性には、十分留意する必要がある。監査報告書が添付されていたとしても、会計基準に照らし合わせて妥当かどうかを検証することが必要。

会計は、一般的に債権者・株主向けに説明責任を果たすことを目的としていない。国に対して税務申告において問題のない書類を作成することを主たる目的としている。

3. 中国の物価水準

中国では、サービスの提供場所、提供する人によって、価格が異なります。安い価格で販売されているのを知りながら、価格が高くても購入する富裕層が多くいるようです。

日本よりも高額なブランド品が並んでいる一方で、2元（約30円）あれば、ビールが飲める食堂もあります。安いものは徹底的に安い価格で販売されています。

中国の格差社会の問題が叫ばれて久しいのですが、いわゆる貧困階級も生活できる場所があるのも事実です。

息がつまりそうな窮屈な日本での生活を考えれば、活力にあふれ成長余力のある中国は、魅力的な国といえるかもしれません。

（文責：山口美幸）